

平成 3 0 年 度

基金運用状況調書

木 更 津 市

平成30年度木更津市基金運用状況調書

平成30年度木更津市の基金運用状況調書を地方自治法第241条第5項の規定により、次のとおり提出する。

令和元年8月

木更津市長 渡 辺 芳 邦

基金運用状況調書

1. 奨学基金

奨学基金のうち奨学資金貸付制度の平成30年度の状況は、大学生6人、高等専門学校生1人、高校生1人、計8人で、総額3,600,000円の貸付けを行い、昭和34年度設置以来現在まで220人に対し、106,195,000円（うち返還額79,385,200円）の貸付けを行ったことになる。

また、入学資金支給制度については、昭和50年度設置以来現在まで125人に対し、4,533,000円の支給を行っている。

(1) 基金現在高

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
総 額	37,280,261 円	2,604,019 円	39,884,280 円
内 訳	現 金	12,826,561 円	14,631,280 円
	貸 付 金	24,453,700 円	25,253,000 円

(2) 基金運用状況

(一) 収入額

区 分	前年度末累計額	決算年度中増減額	決算年度末累計額
収 入	43,295,061 円	2,679,019 円	45,974,080 円
内 訳	元 金	2,000,000 円	2,000,000 円
	寄 附 金	27,255,000 円	29,931,000 円
	預金利子	14,040,061 円	3,019 円

(二) 奨学資金

① 平成30年度貸付状況

区 分	人 員	一人当たり月額	年 額	備 考
大 学 生	6 人	50,000 円	3,360,000 円	内1人は月額30,000円
高等専門学校生	1 人	10,000 円	120,000 円	
高 校 生	1 人	10,000 円	120,000 円	
計	8 人		3,600,000 円	

② 平成30年度返還状況

区 分	人 員	金 額	備 考
大 学 生	12 人	2,560,000 円	
高等専門学校生	1 人	40,000 円	
高 校 生	4 人	200,700 円	
計	17 人	2,800,700 円	

③ 貸付金

区 分	前年度末累計額	決算年度中増減額	決算年度末累計額
貸 付 金	24,453,700 円	799,300 円	25,253,000 円
内 訳	貸 付 金	102,595,000 円	106,195,000 円
	返 済 額	△76,584,500 円	△79,385,200 円
	返済免除額	△1,556,800 円	△1,556,800 円

(三) 入学資金

① 平成30年度支給状況

区 分	人 員	一人当たり支給額	支 給 額
大 学 生	1 人	50,000 円	50,000 円
高 校 生	1 人	25,000 円	25,000 円
計	2 人		75,000 円

② 支給額

区 分	前年度末累計額	決算年度中支給額	決算年度末累計額
大 学 生	2,822,000 円	50,000 円	2,872,000 円
高等専門学校生	25,000 円		25,000 円
高 校 生	1,611,000 円	25,000 円	1,636,000 円
計	4,458,000 円	75,000 円	4,533,000 円

2. 高額療養費貸付基金

高額療養費貸付基金は、高額な医療費を支払うのが経済的に困難な世帯に対し、療養に必要な資金を貸付ける制度として昭和53年度から実施しているものである。

平成30年度中における運用状況は、延68件(実人員35人)、13,518,000円の貸付けを行い、66件12,361,000円が償還された。

(1) 基金現在高

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高	備 考
現 金	13,228,118 円	△1,157,000 円	12,071,118 円	
貸 付 金	3,225,761 円	1,157,000 円	4,382,761 円	
計	16,453,879 円		16,453,879 円	

(2) 貸付及び償還状況

区 分	前年度末累計額	決算年度中貸付 及び償還額	決算年度末累計額	備 考
貸 付 金	633,309,470 円	13,518,000 円	646,827,470 円	
償 還 額	630,083,709 円	12,361,000 円	642,444,709 円	
差 引 額	3,225,761 円	1,157,000 円	4,382,761 円	

3. 遺児福祉基金

昭和 61 年 4 月 1 日から交通遺児福祉基金を設置し、交通遺児等に対し、交通遺児手当を支給することにより、遺児の福祉増進を図り、かつ、当該事務を効率的に行ってきたが、子育て支援の一層の充実を図るため、平成 26 年 4 月 1 日から制度を改正し、遺児福祉基金として、手当の対象を交通遺児に限らず、一般遺児（自死遺児・災害遺児・病死遺児等）にも拡大し、遺児手当の支給を行っている。

手当は、月額高校生 8,000 円・中学生 7,000 円・小学生 6,000 円・乳幼児 5,000 円で、本年度は、第 1 期（9 月〔一部 12 月〕）・第 2 期（3 月）の 3 回に延 170 人（実人員 15 人）、1,215,000 円を支給した。

また、寄附金 85 件 2,416,074 円、預金利子 1,495 円、計 2,417,569 円を繰入れ、過年度遺児手当過誤払金の返還が 10,000 円あった。

年度末における受給者は、9 世帯 15 人である。

(1) 基金現在高

区分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
元 金	3,021,621 円		3,021,621 円
寄 附 金	22,556,167 円	2,416,074 円	24,972,241 円
預金利子	2,613,796 円	1,495 円	2,615,291 円
過年度過誤 払返還金	0 円	10,000 円	10,000 円

手当支給	△20,646,000 円	△1,215,000 円	△21,861,000 円
計	7,545,584 円	1,212,569 円	8,758,153 円

(2) 支給状況

区 分	人 員	一人当たり月額	年 額	備 考
高 校 生	4 人	8,000 円	384,000 円	
中 学 生	9 人	7,000 円	693,000 円	内第1期1人は、7か月分支給、1人は5か月分、第2期1人は3か月分支給
小 学 生	2 人	6,000 円	138,000 円	内第1期1人は、5か月分支給
乳 幼 児	0 人	5,000 円	0 円	
計	15 人		1,215,000 円	